

2019 年度南山大学外部評価委員会
評価報告書

南山大学外部評価委員会

南山大学外部評価委員会 名簿

委員長

保 立 和 夫（豊田工業大学 学長）

委 員

富 田 宏 治（関西学院大学 副学長、法学部教授）

鳥 居 朋 子（立命館大学 大学評価・IR 室副室長、教育開発推進機構教授）

山 本 幸 一（明治大学 教学企画事務室副参事）

（任期：2019年1月～2020年12月）

目 次

はじめに 外部評価を終えて 外部評価委員会委員長 保立 和夫……	1
1 総評……	3
2 評価と提言	
(1) 内部質保証の有効性について……	5
(2) 自己点検・評価の客観性・妥当性について……	8

はじめに 外部評価を終えて

外部評価委員会委員長 保立 和夫

2018年度および2019年度の2年間にわたって、貴学の諸活動についてご報告を受ける機会をいただき、教学面を中心として貴学の優れた営みを拝見させていただきました。このたび外部評価委員会として意見を述べさせていただくテーマは、貴学における「自己点検・評価の客観性・妥当性」および「内部質保証の有効性」についてでありました。教育研究の質的向上を図り、同時にそのことを社会に説明していくことは、大学の責務であります。貴学におかれましては、第3期認証評価に向けて、内部質保証システムの総合的な点検・評価を行い、学長のリーダーシップのもとに、各学部等の部局や、教職員の皆様個々におかれましても、継続的な改善に向けた諸活動を展開されておられました。その継続的な改善活動の営みは、2020年度に大学基準協会による大学評価（認証評価）をお受けになるタイミングでもあることから、「点検・評価報告書（案）」として、ご提示いただいております。

このような背景を勘案し、今回の外部評価委員会では、再構築されつつある内部質保証システムの機能が、貴学の発展に資するよう配慮しつつ、議論させていただきました。特に、2018年度外部評価委員会評価報告書で指摘させていただいたことも踏まえながら、さらに、今般、認証評価において特に重視されている3つの階層（大学・プログラム・授業）におけるPDCAサイクルの構築と、それら3つのPDCAサイクルの有機的な連携という視点から、貴学の内部質保証システムがどのように整備・運用され、なおかつ可視化されているのかという点に注目しました。

貴学は、9学部、6研究科、加えて複数のセンターならびに研究所を有し、専任教員数は約350名で、学生総数は約9,500名を数えるという、まさに総合大学であります。各部局は、もちろん、それぞれ異なる専門分野での教育・研究を展開しておられます。結果として、各部局での自己点検・評価ならびに内部質保証を担保する仕組みも、それぞれの部局間で異なっていて当然であり、各部局において特色ある評価活動が行われています。

つまり、貴学の各部局のレベルにおいては、特長的な教育プログラムが数多く展開され、それぞれの教育プログラムごとに質保証活動やFD活動等として、カリキュラム改善や授業改善に向けた特色ある取り組みが行われている優れた教育機関であると理解できます。そして、これら取り組みを学長のもとで全学的に質保証の体制を整備されておられます。このような規模の大学において、数多くの特色ある活動を展開し、大学全体として内部質保証システムの有効性や、自己点検・評価の営みを的確にお示しになることには、大変なご努力を必要とするものと感じました。

とりわけ、貴学では、全学にわたる将来計画としての「南山大学グランドデザイン」をお持ちになり、その下での「学長方針」も毎年お示しになっておられます。点検・評価活動においても、部局を超えた相互チェックの仕組みや、評価結果に対する全学的観点からのフィードバックシステムも構築されておられます。中長期の計画を具体的に年度計画に落とし込み、点検・評価しながら、着実に質向上を図っておられます。

一方で、大学評価（認証評価）においては、大学レベル、教育プログラムレベル、そして授業レベルで、それぞれP C D Aサイクルが機能し、なお各レベル間においてP D C Aサイクルが互いに連携していることを明確に示すことが求められております。

貴学においては、上述のように、各レイヤーに優れた営みが存在していて、実はP D C Aサイクルもレイヤー間、すなわち全学と部局間での相関も持ちながら機能しており、評価を受けての改善も、毎年度、図られている場面が極めて多いことは資料から明らかです。しかし、その全学と部局、また教員個々の活動という3つの階層性を明示しながら、P（方針や計画）、D（教育実践とその測定）、C（評価、分析）、A（改善方針の策定）の各段階を意識し、各レイヤーの役割や機能、権限を適切に分解しながら「点検・評価報告書（案）」に明瞭にまとめられていたのか、システムとして意識的に整理して運用されていたのか、という点に関しては、外部評価委員の先生方からもご心配のご意見が寄せられました。

外部評価委員会が開催されました時点において、認証評価機関に「点検・評価報告書」をご提出になるまでに3か月足らずとなっておりますが、委員会においてご提示させていただきました各意見を参考いただければ幸いに思います。報告書の表記法に工夫を加えられ、また対応したデータを添え、貴学の優れた諸活動を、P D C Aというテンプレートにおいて意識的に整理されることが、今後、貴学において教育研究の質向上に向けた議論において検討の柱となるのではないかと感じております。

最後に、今回の評価において、貴学の皆様との面談などを通じまして、スピード感をもって全学的に大きな経営課題、教学課題の解決力、実行力の強さを感じました。それは、学長を筆頭とした大学役職者のリーダーシップもさることながら、日常的に行われている各部局のご努力との連携によるものと理解しました。貴学において長年蓄積された優れた諸活動の成果を大切に育むことで、今後とも、社会の負託に十二分に応える大学としてあり続けることを期待しています。

認証評価においても、優れた評価が得られるものと期待しております。

1 総 評

今般の機関別認証評価では、内部質保証のためのP D C Aサイクルが制度的に整備されているか否かという問題にとどまらず、このP D C Aのサイクルが、3つの階層（大学・プログラム・授業）の間で、どのように有機的に連携、結合しながら、有効に機能しているのか説明する必要があります。すなわち、継続的な改善システムを、具体的な事例にも触れながら、ストーリーとして描き、学内教職員と共有し、また社会から理解を得ることが求められております。

このP D C Aサイクルを、計画と評価の関係、学長による全学的なガバナンス、評価結果を活用した改善に向けた取り組みなど、全学的観点からストーリーとして語れる大学は数多くありません。多くの大学が示している“改善に向けたストーリー”は、プログラム単位あるいはプログラムの一部分、またP D C Aサイクルのうち評価の部分のみなど、焦点化された一部分を取り上げる場合が多いものです。質保証のストーリーを全学的な観点を保ちながら、3つの階層性を意識して具体的に説明することは、至難の技と思われているところです。

この観点において、貴学では、「南山大学グランドデザイン」の見直しのプロセスや、「学長方針」に基づく教学運営、内部質保証システムにおけるピア・レビューの仕組み、さらに評価結果に基づき行われるレイヤー間の改善に向けたコミュニケーションなど、全学的な観点から優れたP D C Aサイクルを機能させていると理解できました。

まず、貴学の教学運営は、学園全体の基本課題をまとめた「南山学園の基本方針と方向性（理事長方針）」を掲げながら、「南山大学グランドデザイン」の策定・見直し、毎年度公表される「学長方針」において分かりやすく年度目標を提示しています。大学全体のレベルにおいて、このように階層的な計画体系を運用し、到達目標を明確に示していることは、自己評価から学内相互評価、改善方策策定に至る重層的な評価システムの実効性を高めており、計画と評価を一体としたシステムは、貴学固有の特筆すべき内部質保証システムであると注目し、“Closing the Loop（P D C Aサイクルの完結）”を達成していると評価しました。

内部質保証システムに関連する規程や手続き、プロセスも、昨年に引き続き、段階的に改善され、整備している努力も確認できます。評価にあたっては、とりわけ、貴学の内部質保証システムのそれぞれの組織が、いかに各種課題を捉え、分析、評価、検証を行い、改善に至っているのか個々の事例、質保証のストーリーに注目しました。

昨年度の本委員会が示しました外部評価結果について、真摯に検証し、優先課題を定め、改善活動を推進している事例は、“Closing the Loop（P D C Aサイクルの完結）”に向け、自己点検・評価の妥当性を担保する仕組みにとどまらず、評価結果を改善し、実効可能な次期計画を展開する内部質保証システムの有効性を示す取り組みとして、他大学の範となり得るものとして評価できる取り組みです。

また、ピア・レビューともいえる、内部質保証推進委員会にて4グループが、必ずし

も専門分野と同じくしない領域の取り組み内容をクロスで点検している取り組みは、貴学固有の同僚制に軸足を置いた特色ある運営方法であり、自己点検・評価活動が教職員の方々に実質的に広がっていることの現れとみなせます。

しかしながら、そうした貴重な取り組みが、「点検・評価報告書（案）」や、「内部質保証システム体系図」からは必ずしも明確に読み取ることができませんでした。今後も、同僚制に軸足を置いた内部質保証システムの実質化・充実化をいっそう進めていただきながら、そうした取り組みの「強み」や「良さ」が明確に伝わるように努めていただくことが望ましいと考えます。

また、自己点検・評価の妥当性を高めるためには、エビデンス（根拠資料やデータ等）を日常的に集積することが重要であり、とりわけ「学習成果を測定する指標の開発」や、「中長期計画等と I R 機能との有機的連携」により、質向上のために意味のある情報を見出し、適用していく評価技術の向上も望まれます。

現在、2020 年度の認証評価の申請に向けて、各種の見直しを進めておられることを拝見しました。見直しにあたっては、認証評価団体などから示される教学ガバナンスや 3 つのポリシーの整備など、名目的、制度的な要求のもとで、狭隘な観点に陥り、評価疲れを生みがちになります。見直しにあたっては、新たな制度を構築するのではなく、現在、すでに機能している、あるいはこれまで蓄積されてきた貴学固有の内部質保証システムを明示的に整理する作業を大切にしていきたいと思えます。

最後に、「点検・評価報告書」については、貴学の学生や教職員の躍動感を示す姿を示してこそ、内部質保証システムの機能を説明できるものと思えます。カリキュラム（教育課程）や教育方法は、大学が用意した文脈における説明となりますが、その結果、育っている学生さんの活躍、どのように成長されて南山大学を卒業されていったのかということは、認証評価における評価委員の方も、まず知りたいことと思えます。その学生の成長を促すための教職員の努力、工夫といった諸活動や理念や信念も含め、学生と教職員の生き生きとした姿が伝わるような温かみのある「点検・評価報告書」として編集されることを期待します。

なお、今回の外部評価では、内部質保証システム、自己点検・評価の規程、制度、手続き、プロセス、枠組みを中心とした資料、さらには昨年度の本委員会への提言に対して貴学がまとめられた改善計画や改善計画の進捗状況報告など、評価活動と改善活動に関わる実績資料をもとに評価作業を進め、学長ほか教職員との面談、外部評価委員会による協議により、評価結果をまとめました。「点検・評価報告書（案）」についても拝見させていただき、評価にあたって参考としました。

2 評価と提言

(1) 内部質保証の有効性について

① 組織別自己点検・評価結果を全学的観点により評価・共有し、組織の改善および次期計画に活用する仕組み

組織別自己点検・評価結果について、内部質保証推進委員会およびその上部組織である自己点検・評価委員会が学内ピア・レビューを得て、各部局に「コメント（改善指示事項）」を通知し、各部局の対応策についてさらに収集、点検するなど、重層的な評価システムが定着しつつあります。さらに、自己点検・評価委員会が、「大学全体として取り組むべき事項」を策定し、学長に提案し、学長を含む執行部は、この提案を受けて、「学長方針」などの全学的方針の策定をしており、大学レベルでのPDCAサイクルの実質化も進んでいます。

プログラムレベルの評価結果を全学的に共有する仕組み、さらに評価結果を活用してプログラムレベル、大学レベルにおいて改善事項を焦点化しながら、次期計画策定に活用する仕組みとして、内部質保証システムを有効に機能させている優れた取り組みとして評価できます。

今後は、以下、②以降で指摘するように、グッドプラクティスについての情報を、他の学部、研究科などへ水平展開するなど、いくつかの観点で見直しされるとさらに改善への有効性が高まると思われますのでご参考ください。

② 内部質保証システムにおける評価、報告、改善機能の責任主体と機能

内部質保証システムの機能という観点から、自己点検・評価委員会の委員長（名称変更後は「内部質保証委員会」の委員長）を学長が務め、さらに、「大学全体として取り組むべき事項」の報告を学長が受け、なおかつ、「学長方針」などの全学的な方針の提示を学長が行っていることは、自己点検・評価の客観性や妥当性の担保という観点から気になります。評価を実施する主体と評価結果の報告先、および報告に基づく全学方針を発信する主体がすべて同じであるという点に関しては、PDCAサイクルに基づく内部質保証システムの妥当性という面でやや合理的な説明が難しいように思われます。委員会体制の整備において、委員会の統括者および構成メンバーの調整が必要ではないかと考えます。

③ 評価のための判断基準の明示、判断するための客観的エビデンスの活用

自己点検・評価の結果および外部評価の結果を着実に次の計画に反映していく仕組み

を作ることが、結果的に内部質保証の有効性を高めることにつながると考えます。つまり、あらかじめ設定した目標をどの程度達成できたのかという観点からの検証が必要となります。

そのためには、まず、教育研究等の諸活動を測定した客観的なエビデンス（データや情報）に基づき、評価・分析活動を行うことが求められると考えます。さらに、どのような評価・分析活動が行われたのか、目標あるいは課題としていた事項に対して、評価・分析の段階、あるいは改善計画策定の段階において、どのような基準をもって、どのような判断を行ったのかの説明が必要と思われれます。

④ F D活動による教育の質保証の垂直的・横断的展開

自己点検・評価委員会の下にF D委員会があり、F D委員会の方針に基づき各学部等F Dが計画また実施結果が報告され、またF D委員会から自己点検・評価委員会へ報告を行うことで全学的に検証する体制も整備されています。評価結果を水平展開しながら、かつ大学レベルとプログラムレベルを連関させる取り組みとして評価できます。ただし、F Dのツールとして学生による授業アンケートや全学研究会・研修会などの記載があるもののアンケート実施科目数や参加教員数の実績値のみが記載され、水平展開や大学とプログラムを連携させる仕組みの評価、効果についての記載が見受けられません。根拠資料を付しながら、評価結果をもとにしたF Dの展開が、全学的に垂直的かつ水平的に展開されていることを示すことが望まれます。

⑤ 内部質保証システムを構成する組織の機能・役割・連関の明示

長期ビジョンレベル、教育プログラムレベルのP D C Aサイクルが、他のレベル、すなわち「学長方針」のレベル、全学内部質保証推進組織レベル、教務委員会や学生委員会などの全学組織レベル、授業レベルのP D C Aサイクルと、どのように連結・連動し、全体としてのP D C Aサイクルを機能させているのか、さらには、「将来構想委員会」「I R推進委員会」「F D委員会」などP D C Aのそれぞれの段階、機能に深く関わる機関がどのように機能し、P D C Aサイクルの客観性や有効性を担保するために位置づけられているのか、全体像を整理いただきたいと思います。学部・研究科レベルにおいては、自己点検・評価委員会、F D委員会などが機能していることが理解できましたが、教授会の役割についても説明があるとより分かりやすくなるものと思います。

貴学には、質保証システムのストーリーを構成するエピソードは豊富に存在しております。個々のエピソードを関連させて、1つのストーリーとして描けるよう意識的な取り組みを進めることが、内部質保証の有効性を高めることにつながるのではないかと存じます。

⑥ 内部質保証システムのマネジメント・フローの明示

全体の意見交換において、貴学においてP D C Aサイクルが機能している複数のポイントが実に優れた取り組みであることを再確認いたしました。例えば、「南山大学グランドデザイン」の見直しのプロセスや、「学長方針」に基づく教学運営、内部質保証システムにおけるピア・レビューの仕組み、さらに評価結果に基づき行われるレイヤー間の改善に向けたコミュニケーションなど、全学的な観点を保ちながら、大学全体レベル、プログラムレベル、授業レベルと3つの階層を意識して機能させているP D C Aサイクルを確認することができました。しかし、「点検・評価報告書（案）」の記述からは具体的な姿がストーリーとして描き切れていないと思えます。

これらについて、内部質保証システムのP D C A、それぞれの観点で関与する組織の諸活動について、質保証の起点である「P」を明示しながら、「D」として実践とその結果、「C」として評価・分析活動の詳細、「A」として改善に向けた指針・計画の策定などを、意識的に区別しつつ記述なさり、かつ、3つのレイヤー間の連関に配慮しながら、ストーリーを可視化するように工夫なさいますことを期待したいと思います。

例えば、「南山大学グランドデザイン」や「学長方針」を上層レイヤーに据え、プログラムレベルへと関連しながら、レイヤー間での相互チェック、同一レイヤー内での相互評価（ピア・レビュー）などを行う多階層からなるP D C Aサイクルのストーリー、キャップ制の実質化やその妥当性の挙証に向けた教育実践の測定、評価に関わるストーリー、各種の特長的なプログラムや政策に対する目的や理由の明確化、データに基づいての検証の明示、等々です。

加えて、内部質保証システム体系図および「点検・評価報告書（案）」の基準2の記載により、貴学の内部質保証システムの全体像が示されておりますが、実際の学園・大学運営における貴学独自の内部質保証のストーリーを図解されるとより理解を深められるものと感じます。内部質保証システム体系図では、大学基準協会の示す評価基準を充足するように記載されておりますが、貴学独自のシステム、例えば評価結果から改善計画を立案する大学執行部の活動、その結果を受けた「学長方針」の提示と方針に対する全学対話の実施、全学的な方針の共有を図った上での事業計画、予算計画のなど、内部質保証システムを直線的な年間のマネジメント・フローに落とし込み、図解に示すことで内部質保証システムの動き、有効性を説明しやすくなるものと思われま

す。貴学には高く評価され得る内部質保証システムの取り組みが数多くありますので、これら実態について丁寧に記述いただきたいと思います。

(2) 自己点検・評価の客観性・妥当性について

① 外部評価結果を活用した自己点検・評価の客観性および妥当性の確保

2019年6月にとりまとめました「2018年度外部評価結果」に対して、貴学における「内部質保証システム体系図」のとおり、学長のリーダーシップのもと自己点検・評価委員会において真摯に検討され、年度あるいは中長期に区分した改善計画を示し、さらに単年度の進捗状況をまとめられております。外部評価結果を活用して自己点検・評価、内部質保証システムを検証し、改善に努めていることは、内部質保証システムの妥当性を検証する取り組みとして、優れた活動として認められます。

② ピア・レビューによる自己点検・評価の客観性の担保

ピア・レビューの精神や理念を活かした内部質保証システムは、学内の同僚制を重視した特色ある取り組みであるだけでなく、学内組織における客観的な視点を活用した特色ある取り組みだと見なせます。

自己点検・評価を自己評価のみに終わらせず、内部質保証推進委員会が全学の観点から再度、点検・評価し、それを自己点検・評価委員会（「内部質保証委員会」へ名称変更の予定）が審議のうえ、各部局に長所の伸長や改善事項を指示する仕組みは、学内組織において客観性を確保しています。さらに、改善を指示した内容について、次期の計画に反映したのか、あるいは早急に措置したのかなどの回答する仕組み（コメント）は、評価結果を活用する仕組みとして評価できます。学内組織で評価結果を共有し、改善に向けた取り組みを促進する教学運営の方法は、貴学の内部質保証システムの構築に向けた取り組みにおいて有効に機能しています。

③ 専門分野別外部評価などによる自己点検・評価の客観性および妥当性の強化

内部質保証システムに関しては、2019年度に検討を重ねられ、「自己点検・評価委員会」（「内部質保証委員会」へ名称変更の予定）を全学における内部質保証に責任を負う組織とし、その下部組織に「内部質保証推進委員会」をおくことで、内部質保証システムにおける両委員会の機能や関係性の整理が進められている点は評価できると考えます。ただし、自己点検・評価の客観性や妥当性を担保するには、全学レベルの外部評価のみで十分だとは言いきれないかもしれません。学内のピア・レビューの活用や、部分的に導入を進めている専門分野別外部評価の活用等を通じて、客観性や妥当性をいっそう強化していくことが求められると考えます。全学レベルの外部評価の仕組みと合わせて、総合的な内部質保証システムのあり方として検討いただければと思います。

④ 教育の質保証の基盤整備としてのカリキュラム・マップ：学部等におけるDPの設定および科目設置における全学的指針との関係性の明示

「人間の尊厳のために」という教育モットーのもとに、大学レベルのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定し明示している点は貴学固有の取り組みとして評価できます。その上で、カリキュラム・マップ（試作版）を作成している点にも教育の質保証の基盤整備としての前進が認められます。

一方、大学のディプロマ・ポリシーは学部・学科共通の達成目標に相当すると思いますが、たとえば、「人種、障がい、宗教、文化、性別など様々な違いを認識し、変容するための基盤となる教養」や「多様性を前提とした人間の尊厳、他者の尊厳を尊重する力」という能力については、学部によって、学部共通科目（必修）で能力の獲得を担保しているケースや、学科科目（選択必修）で担保しているケース等が見受けられました。いくらかのバリエーションがあると理解しましたが、学部・学科（学士課程教育）の科目開設にあたって、3つのポリシー、特にディプロマ・ポリシーとの関係において、大学全体として大綱的な基本方針があるのかどうか気になりました。大学レベルのディプロマ・ポリシーをどのように学部・学科科目に関連させているのか明示することは、大学全体としてカリキュラム・マネジメント、すなわち、教育の質保証にあたって重要な観点と考えられます。

ここで重要なことは、3つのポリシーが制度的に機能することではなく、学生の成長に資することですので、認証評価のために名目的な制度化を図ることなく、実質的にカリキュラム改善に向けた議論が活性化し、学生の学習時間が向上するような結果を得られるよう留意してください。

⑤ カリキュラム・マップに基づく設置科目の調整と学習成果の測定

大学としてカリキュラム・マップの作成に終わらせず、カリキュラム・マップを活用した中期的な内部質保証の方針や目標を視野に入れた質保証システムの説明が求められます。カリキュラム・マップによって、いわゆる履修モデルを学生に提示することが可能になりますが、大学が想定する履修モデルと実際の学生の履修行動とは異なる可能性があると考えます。そうした「ズレ」が生じる可能性も視野に入れつつ、カリキュラム・マップの作成を通じて、カリキュラムの改訂や必修科目／選択科目の配置等を調整しながら、学生の履修行動の把握と学習成果測定を実施することが重要だと考えます。

⑥ 全学的観点における評価活動の具体的な説明・明示

「点検・評価報告書（案）」の各基準、特に基準3以降において、プログラムレベルについては評価から改善に至るストーリーが分かりやすく読み取れます。しかしながら、

これらプログラムレベルの評価、改善活動を踏まえ、大学全体においてどのような評価を行い、改善活動を推進されているのかの記載は具体性に乏しいと感じます。

しかしながら、同報告書の基準2の記述また昨年度の本委員会配付資料からは、貴学の全学的観点からの評価は、十分に行われていると評価できます。基準2の記述における、①各組織の自己点検・評価結果に対する全学的な評価とその結果の各組織へのフィードバック、②フィードバック結果に基づく改善状況の点検・評価の集約などは、機関レベルとプログラムレベルが密接に関連していることが分かります。さらに、③全学的な評価結果に基づく大学全体として取り組む事項の原案作成は、全学的観点の評価を機関レベルで活用していると理解できます。「点検・評価報告書」には、このような評価活動を具体的に（誰が、いつ、どのようなエビデンス・実績をもとに、どのような基準で、どのような方法で、現状分析や評価を行っているのか）明示されると分かりやすくなるものと思います。

⑦ 継続的な改善についての積極的な評価

内部質保証システムの諸活動について、外部評価結果からの取り組み状況資料から、各種工夫をされていらっしゃる事が分かります。そのうち、自己評価において課題あるいは問題とされた事項について、外部の視点からは長所と感ぜられる事項が数多くありました。内部質保証システムは、短期的な課題の解決を繰り返しながら長期的な目標を達成するスパイラルアップとも捉えることができます。この観点から、貴学の取り組みは、課題解決をしながら最終目標の途中段階にあるもの、つまり着実に目標達成に向けてスパイラルアップを図っている事項を途中段階にあるとの認識で、「課題・問題」と評価されておられます。しかし、これら途中段階にあることこそ、PDCAサイクルが機能している証左です。着実に目標に近づいているのであれば、その仕組みを積極的に評価することで、より一層、内部質保証システムの定着を図ることができるのではないかと推察しました。

例えば、IRの機能が問題点に掲載されております。しかしながら、私立大学にとって主要な政策である入試に特化した分析について実績があり、IR推進室、入試部門、情報システム部門が連携してデータ収集、分析、レポート作成までを行っていることは、十分IRが機能していると思われます。目標とする分析環境には到達していないという趣旨と思いますが、現状を踏まえれば、長所として評価しながら、さらなる伸長策として入試以外に必要な分野に拡張するなどの方向性を示すという評価もあるだろうと思います。

同様に、学習成果の可視化において、カリキュラム・マップを作成してきた結果として2つの問題点が示されております。ディプロマ・ポリシーと授業科目の関係は、必ずしもカリキュラム・ポリシーに示す結果とならなかったため、カリキュラムの検証が必要であるということ、また学部・学科での考え方の違いが明確になり、今後の水平展開

の必要性を認識したこと、でした。この2点は、今後解決すべき課題であることに間違いありませんが、教育の質を確認するために行った「カリキュラム・マッピング」の結果、改善事項を抽出し、具体的な改善の方向性を見出したことは、内部質保証の活動として成功した事例として捉えることができます。

いずれの場合もエビデンスによる挙証が必要ですので、主張するに足りる適切なエビデンスが必要です。

⑧ 基礎データを活用した点検・評価

「点検・評価報告書（案）」では、現状把握および現状分析が表現しきれていないと思われる点が見受けられました。例えば、基礎的なデータの使い方について、外国人留学生数が示されているものの、増加傾向にあるのか減少傾向にあるのかという事実の記載が分かりにくいことや、さらにはその学生数が企図した（あるいは目標とした）水準に対して充足しているのかなどの記載が不明確であることに代表されます。経年推移を確認することや、目標に対する実績の差を確認することは評価活動の基礎的な方法でありますので、評価活動を報告書に分かりやすく記載することによって、貴学の自己点検・評価の妥当性は増すものと思います。評価活動について、初めからアセスメントポリシーなどの政策、制度に対応する必要はありません。貴学では、現状において体系的な評価活動が行われておりますので、そのプロセスや実態を分かりやすく示すことを大切にしていきたいと思われました。

⑨ 直接評価の好事例の展開と IR を活用した間接評価の充実

学習成果の測定方法の確立という課題において、一部の学部等で実施されている「振り返りシート」（ポートフォリオ）は直接評価の好事例の一つであり、また、卒業論文や学科別のポートフォリオなどの要素を用いて専門分野ごとに直接指標によって測定する事例は、他大学の範となる仕組みとなりえますので、今後推進されることを期待します。

ここでは、加えて卒業論文の評価などの直接評価と並んで、IRを活用した間接評価の充実は避けて通れないものだと考えられます。

貴学では、人文学部の卒業生対象カリキュラム調査や経済学部の卒業時アンケートなど、学部単位での一定の取り組みがおこなわれているものの、学習成果の体系的な調査のための全学的な体制を構築するに至っていないとの自己評価があります。

IR活動は全学的な観点から質保証に寄与するものであり、新入生調査、1年時調査、上級生調査、卒業時調査、卒業生調査及び「授業アンケート」、「学生生活調査」などを設計、実施、分析し、そのデータの蓄積が求められます。また、これらのデータが、長期戦略と中期経営計画の見直し、PDCAサイクルの間接評価の指標として重要な位置

づけとなります。

I Rの活動を大学の内部質保証のためのP D C Aサイクルに不可欠の要素として位置づけ、学習成果の測定・評価といった客観性の担保という難しい課題を解決していくために確実に活用していく体制を確立することを喫緊の課題として取り組みを進められるよう期待します。

以上